

# 半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成16年 7月 1日  
至 平成16年12月31日

株式  
会社 **プライム**

(431401)

第10期中（自平成16年7月1日 至平成16年12月31日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年3月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
第10期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【中間財務諸表等】 .....	17
第6 【提出会社の参考情報】 .....	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	33
中間監査報告書	
前中間会計期間 .....	35
当中間会計期間 .....	37

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成17年3月28日

**【中間会計期間】** 第10期中(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

**【会社名】** 株式会社プライム

**【英訳名】** PRIME NETWORK INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田 端 一 宏

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区代官町35番16号

**【電話番号】** 052(934)2301

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 吉 岡 敏 夫

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成14年 7月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成14年 7月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成15年 7月1日 至 平成16年 6月30日
売上高 (千円)	9,104,461	7,163,784	6,977,774	17,339,800	12,481,177
経常利益又は経常損失( ) (千円)	375,986	868,220	253,034	319,857	1,557,989
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (千円)	217,330	916,285	241,796	173,137	1,606,690
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	654,458	654,458	654,458	654,458	654,458
発行済株式総数 (株)	47,086.88	47,086.88	47,086.88	47,086.88	47,086.88
純資産額 (千円)	4,725,559	3,636,451	3,245,126	4,696,249	2,988,530
総資産額 (千円)	6,115,332	5,659,805	4,918,750	5,920,345	4,941,647
1株当たり純資産額 (円)	100,464.95	77,312.21	68,992.51	99,607.96	63,537.18
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)	4,618.37	19,480.19	5,140.68	3,446.24	34,158.46
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	4,608.89		5,135.45		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				1,000	
自己資本比率 (%)	77.3	64.3	66.0	79.3	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,290,978	675,674	856,632	1,197,835	800,644
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	479,588	364,198	88,921	721,274	51,349
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	536,407	252,547	600,907	537,587	552,077
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,680,747	728,907	1,483,082	1,537,371	1,322,485
従業員数 (名)	27 [25]	30 [20]	28 [26]	30 [22]	29 [23]

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第8期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期中間については、中間純損失のため記載しておりません。第9期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこと及び当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても該当事項はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在

従業員数(名)	28 [26]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期における経済環境は、米国経済の好調と中国の高度成長に支えられ、わが国の景気も設備投資の増加や消費動向・雇用情勢にも改善傾向が見られるようになりました。しかしながら、依然として紛争が絶えないイラク（中東）問題や原油の高騰・自然災害など不安材料をはらんでおり、景気回復の実感に乏しい状況がありました。

このような状況の中、通販ビジネスもインターネットの普及やメーカー等の参入で大きな転換期を迎えようとしています。当社は、ビジネスモデルを進化させるため、新たにTVショッピングをコア事業とした派生事業に取り組んでまいりました。それは、東経110度CSデジタル放送「スカイパーフェクTV!110」において自社で制作・運営する24時間ショッピング専用チャンネル「プライム365.TV」を開局したほか、NTTドコモiモード公式サイトを立ち上げ、モバイルへの本格参入を果たしてまいりました。一方、今期の最優先課題である黒字への転換については、メディア営業事業及びホールセール事業での効率的な販売が順調に推移したことにより、当中間期では達成感のある結果となりました。

以上の結果、売上高6,977百万円（前年同期比2.6%減）、経常利益253百万円（前中間経常損失868百万円）、中間純利益241百万円（前中間純損失916百万円）となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

#### （メディア営業事業）

TVショッピング事業は、商品・クリエイティブ・媒体政策が上手く融合してこそその最大価値を引き出せるものであり、その商品開発については「美・健・快・楽・安」のキーワードに沿った商品選定を行い、そこから生まれた商品が当中間期を牽引いたしました。それは健康をテーマに企画した「うれっコストレッチプロ」であり、ウォーキングシューズの「すこぶるウォーカー」で、お客様のニーズを捕らえ発売以来、14万台並びに16万足をそれぞれ出荷し好評でありました。また、洋物インフォーマーシャルでは、8月にリリースした燃烧系トルネードステッパー「ツイスト&シェイプ」の販売が順調に推移し、既に8万台以上を出荷しております。ホームショッピングでは陳腐化した番組「特選一番街」を一掃し、新たに「TV買物王」という番組を立ち上げ、使用方法及び商品特性を丁寧に説明しながら、お客様が楽しんでお買い物ができるよう工夫を凝らしております。この番組で紹介した商品のうち、ツイングリラーや洗剤革命の販売は好調に持続いたしました。

CRM事業では、Prime Box（小冊子カタログ）による10周年謝恩企画やDM100万部をお届けするなど顧客接点の強化に努めた結果、販売は前年同期に比べ、21.2%の伸長となっており、事業の多様化も着々と進行しております。

一方、費用対効果では、DRTV（ダイレクトレスポンステレビジョン）での徹底したレスポンス管理により最適プロモーションが奏功し、媒体効率は良好に推移した結果、広告宣伝費は前年同期に比べ、11%改善いたしました。

この結果、当部門の売上高は5,983百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

#### (ホールセール事業)

当中間期における販売チャネルの施策としては、コンシューマーにより近いチャネルへの販売強化に取り組み、その成果として、GMSを始めとする小売業への直接取引の増加や他社TV通販・カタログ通販への取引の増加が顕著に現れております。それは、お客様の声を反映したマーチャンダイジングの情報が直接取り込み、取引先に応じた商品提案が迅速にでき、良好な取引関係を維持することができたからであります。販売商品では、うれっこストレッチプロやツイスト&シェイプの健康グッズ、美肌ビューティー系「ピンククロスのヒアルロン酸」・低反発マットレス「スウィート・スリーパー」などが売上に寄与しております。

この結果、当部門の売上高は994百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金が856百万円増加し、投資活動における資金の減少は88百万円、財務活動による資金の減少600百万円等により、当中間期末には1,483百万円（前事業年度末比160百万円増）となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、調達した資金は856百万円（前中間会計期間は675百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が242百万円計上されたことを始め、たな卸資産の減少、仕入債務及び未払金の増加に伴う資金の増加343百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は88百万円（前年同期比275百万円減）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得322百万円、制作費等による有形固定資産の取得141百万円及び投資有価証券の売却による収入374百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は600百万円（前中間会計期間は252百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入金の純減600百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
アクセサリ	41,277	56.0
日用雑貨	872,442	57.4
ホビー	36,954	63.3
運動器具	839,076	+84.9
その他	946,096	+80.5
合計	2,735,847	15.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 仕入は全社一括で行っておりますので、事業部門別の記載は省略し、品目別の仕入実績を記載しております。

3 各区分には以下のものが含まれております。

アクセサリ ... 宝飾品、腕時計、かばん、バッグ等

日用雑貨 ..... 洗剤、台所用品、掃除器具、敷物、寝具、家電等

ホビー ..... カー用品、アウトドア用品、文具等

運動器具 ..... 運動器具

その他 ..... その他

### (2) 受注実績

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
メディア営業事業				
アクセサリ	70,439	61.0	1,108	+59.9
日用雑貨	1,910,641	44.4	27,301	37.6
ホビー	179,142	39.4	2,058	+292.8
運動器具	1,301,499	+79.7	15,169	+2,504.7
その他	2,322,174	+72.0	40,764	+291.6
計	5,783,897	3.4	86,403	+54.5
ホールセール事業				
アクセサリ	172			
日用雑貨	259,303	65.3	14,038	+43.5
ホビー	10,495	6.0	121	+358.3
運動器具	510,518	+68.7	6,890	+357.1
その他	183,117	+450.7	3,853	+402.9
計	963,606	11.7	24,902	+106.1
合計	6,747,504	4.7	111,305	+63.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
メディア営業事業		
アクセサリー	71,458	61.0
日用雑貨	1,897,969	44.6
ホビー	179,169	40.0
運動器具	1,545,075	+ 112.3
その他	2,289,632	+ 60.4
計	5,983,305	1.3
ホールセール事業		
アクセサリー	172	
日用雑貨	265,688	64.7
ホビー	10,386	8.2
運動器具	533,966	+ 74.0
その他	184,255	+ 456.3
計	994,469	9.7
合計	6,977,774	2.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業部門	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	完成後の増加能力
メディア営業事業	モバイル用サーバ機器	16,378	平成16年 9月	
メディア営業事業	放映用ビデオ制作費	133,157	平成16年 12月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	184,000
計	184,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年3月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	47,086.88	47,086.88	ジャスダック証券 取引所	
計	47,086.88	47,086.88		

(注) 当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所へ上場しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成13年9月27日)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	598 (注) 1	598 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	265,225 (注) 2	265,225 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日～ 平成17年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 265,225 資本組入額 132,613	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の 処分をすることができない。	同左

(注) 1 会社が株式分割等により新株を発行するときは、次の算式により調整される(0.01株未満の端株切捨て)。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 会社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するとき(転換社債の転換、新株引受権証券及び商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合は除く)は、次の算式により調整される(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、株式の分割又は併合が行われる場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 行使条件は次のとおりであります。
- 新株予約権を付与された者は、次に定める場合にはその権利を喪失するものとする。
- (1) 付与対象者が死亡以外の事由により当社の取締役及び従業員でなくなったとき。ただし当社の監査役に就任した場合は除く。
  - (2) 付与対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡したとき。
  - (3) 付与対象者が当社就業規則第42条に定める降格、解雇、懲戒解雇の処分を受けたとき。

### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年9月27日)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	232	232
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232 (注) 1	232 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,400 (注) 2	185,400 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日～ 平成18年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185,400 資本組入額 92,700	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整される。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 会社が時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果1円未満の端数は切り上げる。

- 3 行使条件は次のとおりであります。
- 新株予約権者は本新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。但し、下記において、当社の取締役会が特に認めて新株予約権者に書面にて通知したときは権利行使できるものとする。
- (1) 新株予約権者が当社の子会社又は関連会社に転籍した場合。
  - (2) 取締役を退任した場合。
  - (3) 行使期間到来後に従業員が退職した場合。

## 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年9月26日)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	281	281
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281 (注) 1	281 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	99,395 (注) 2	99,395 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日～ 平成19年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99,395 資本組入額 49,698	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整される。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 会社が時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整される(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果1円未満の端数は切り上げる。

- 3 行使条件は次のとおりであります。

当社の取締役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。当社の取引先及び取引先の役職員として新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社と取引関係があること、あるいは当該会社の役職員の地位にあることを要する。但し、下記において、当社の取締役会が特に認めて新株予約権者に書面にて通知したときは権利行使できるものとする。

- (1) 新株予約権者が当社の子会社又は関連会社に転籍した場合。
- (2) 取締役を退任した場合。
- (3) 行使期間到来後に従業員が退職した場合。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年12月10日)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300 (注) 1	300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,060 (注) 2	105,060 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年12月12～ 平成20年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,060 資本組入額 52,530	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整される。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 会社が時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整される(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果1円未満の端数は切り上げる。

- 3 行使条件は次のとおりであります。

当社の取締役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。当社の取引先及び取引先の役職員として新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社と取引関係があること、あるいは当該会社の役職員の地位にあることを要する。但し、下記において、当社の取締役会が特に認めて新株予約権者に書面にて通知したときは権利行使できるものとする。

- (1) 新株予約権者が当社の子会社又は関連会社に転籍した場合。
- (2) 取締役を退任した場合。
- (3) 行使期間到来後に従業員が退職した場合。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年12月31日		47,086.88		654,458		882,854

## (4) 【大株主の状況】

平成16年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
田 端 一 宏	愛知県津島市愛宕町 8 丁目84- 5	20,009.98	42.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目11- 3	2,237	4.75
ビービーエイチフォーフィデリ ティージャパンスモールカンパ ニーファンド (常任代理人 株式会社東京三 菱銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	2,154	4.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 -10	1,359	2.88
水 島 真 理	愛知県春日井市押沢台 3 丁目15- 6	1,353	2.87
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	913	1.93
株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1 丁目 6 - 1	732	1.55
長 谷 川 清 高	愛知県西加茂郡三好町黒笹寺山1247-24	536	1.13
ビービーエイチルクスフィデリ ティファンズジャパンスマー ラーカンパニーズ (常任代理人 株式会社東京三 菱銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	511	1.08
田 端 大 亮	愛知県津島市愛宕町 8 丁目84-5	384	0.81
計		30,188.98	64.11

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,237株

野村信託銀行株式会社 913株

- 2 フィデリティ投信株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の写しの提出があり、当社株式を5,846株(12.42%)保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

### (5) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,032	47,032	
端株	普通株式 4.88		
発行済株式総数	47,086.88		
総株主の議決権		47,032	

(注) 「端株」欄の普通株式には、当社所有の自己株式0.96株が含まれております。

#### 【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プライム	名古屋市東区代官町35番16号	50		50	0.1
計		50		50	0.1

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	139,000	140,000	146,000	133,000	119,000	113,000
最低(円)	109,000	113,000	117,000	112,000	108,000	98,900

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前中間会計期間(平成15年7月1日から平成15年12月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。ただし、当中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 2 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成15年7月1日から平成15年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。
- 3 当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,098,907		1,853,082		1,692,485	
2 受取手形	2	89,473		46,877		29,263	
3 売掛金		485,419		538,783		551,751	
4 たな卸資産		1,091,215		633,069		733,243	
5 その他		455,912		35,000		66,899	
6 貸倒引当金		11,070		10,900		10,940	
流動資産合計		3,209,859	56.7	3,095,913	62.9	3,062,703	62.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		50,733		92,069		96,680	
(2) 車両運搬具		15,977		10,946		13,041	
(3) 工具器具備品		427,732		385,925		359,842	
(4) 土地		-		24,056		24,056	
有形固定資産合計		494,443	8.7	512,998	10.4	493,620	10.0
2 無形固定資産							
(1) 商標権		7,042		6,253		6,647	
(2) ソフトウェア		96,634		106,678		134,892	
(3) 電話加入権		2,199		2,199		2,199	
無形固定資産合計		105,875	1.9	115,130	2.4	143,739	2.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,663,965		1,106,106		1,054,668	
(2) 差入保証金		59,223		59,277		59,271	
(3) その他		127,163		30,028		128,370	
(4) 貸倒引当金		726		705		726	
投資その他の 資産合計		1,849,626	32.7	1,194,707	24.3	1,241,583	25.1
固定資産合計		2,449,946	43.3	1,822,836	37.1	1,878,943	38.0
資産合計		5,659,805	100.0	4,918,750	100.0	4,941,647	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
1	買掛金	495,973		406,465		299,770		
2	短期借入金	300,000		-		600,000		
3	未払金	743,534		702,505		566,563		
4	通貨スワップ負債	372,980		415,108		381,980		
5	未払法人税等	950		4,898		950		
6	賞与引当金	5,150		3,850		4,010		
7	その他	26,992		49,572		16,671		
	<b>流動負債合計</b>	<b>1,945,580</b>	<b>34.4</b>	<b>1,582,400</b>	<b>32.2</b>	<b>1,869,946</b>		<b>37.8</b>
<b>固定負債</b>								
1	退職給付引当金	9,493		13,063		9,951		
2	役員退職給与引当金	68,280		78,160		73,220		
	<b>固定負債合計</b>	<b>77,773</b>	<b>1.3</b>	<b>91,223</b>	<b>1.8</b>	<b>83,171</b>		<b>1.7</b>
	<b>負債合計</b>	<b>2,023,353</b>	<b>35.7</b>	<b>1,673,624</b>	<b>34.0</b>	<b>1,953,117</b>		<b>39.5</b>
<b>(資本の部)</b>								
<b>資本金</b>								
<b>資本剰余金</b>								
1	資本準備金	882,854		882,854		882,854		
	<b>資本剰余金合計</b>	<b>882,854</b>	<b>15.6</b>	<b>882,854</b>	<b>17.9</b>	<b>882,854</b>		<b>17.9</b>
<b>利益剰余金</b>								
1	利益準備金	100,000		100,000		100,000		
2	任意積立金	2,800,000		1,409,117		2,800,000		
3	中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失( )	700,478		241,796		1,390,882		
	<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,199,521</b>	<b>38.9</b>	<b>1,750,914</b>	<b>35.6</b>	<b>1,509,117</b>		<b>30.5</b>
	その他有価証券 評価差額金	84,167	1.5	26,885	0.5	41,684	0.8	
	自己株式	16,215	0.3	16,215	0.3	16,215	0.3	
	<b>資本合計</b>	<b>3,636,451</b>	<b>64.3</b>	<b>3,245,126</b>	<b>66.0</b>	<b>2,988,530</b>		<b>60.5</b>
	<b>負債・資本合計</b>	<b>5,659,805</b>	<b>100.0</b>	<b>4,918,750</b>	<b>100.0</b>	<b>4,941,647</b>		<b>100.0</b>

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		7,163,784	100.0	6,977,774	100.0	12,481,177	100.0
売上原価		2,980,105	41.6	2,836,791	40.7	5,150,045	41.3
売上総利益		4,183,679	58.4	4,140,983	59.3	7,331,131	58.7
販売費及び一般管理費	1	4,684,643	65.4	3,846,776	55.1	8,551,924	68.5
営業利益又は 営業損失( )		500,963	7.0	294,207	4.2	1,220,792	9.8
営業外収益							
1 受取利息		15,598		8,729		25,124	
2 有価証券売却益		8,534		13,601		33,085	
3 その他		9,901		5,428		26,589	
営業外収益計		34,033	0.5	27,760	0.4	84,799	0.7
営業外費用							
1 支払利息		357		3,466		2,875	
2 有価証券売却損		5,616		21,171		16,856	
3 通貨スワップ評価損		372,980		33,128		381,980	
4 その他		22,335		11,167		20,283	
営業外費用計		401,289	5.6	68,933	1.0	421,996	3.4
経常利益又は 経常損失( )		868,220	12.1	253,034	3.6	1,557,989	12.5
特別利益							
1 固定資産売却益	2	1,188		-		1,188	
2 貸倒引当金戻入益		15,706		61		15,836	
特別利益計		16,895	0.2	61	0.0	17,025	0.1
特別損失							
1 固定資産処分損	3	6,822		10,349		6,878	
特別損失計		6,822	0.1	10,349	0.1	6,878	0.0
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失( )		858,148	12.0	242,746	3.5	1,547,842	12.4
法人税、住民税 及び事業税		889		950		1,599	
法人税等調整額		57,248	0.8	- 950	0.0	57,248	0.5
中間純利益 又は中間(当期) 純損失( )		916,285	12.8	241,796	3.5	1,606,690	12.9
前期繰越利益		215,807		-		215,807	
中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失( )		700,478		241,796		1,390,882	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失( )		858,148	242,746	1,547,842
2 減価償却費		154,269	140,459	367,073
3 貸倒引当金の減少額		42,742	61	42,872
4 賞与引当金の減少額		560	160	1,700
5 退職給付引当金の増加額		1,602	3,112	2,060
6 役員退職給与引当金の 増加額		3,100	4,940	8,040
7 通貨スワップ評価損		372,980	33,128	381,980
8 有形固定資産処分損		6,822	10,349	6,878
9 有形固定資産売却益		1,188	-	1,188
10 受取利息及び受取配当金		15,598	8,729	25,124
11 支払利息		357	3,466	2,875
12 有価証券売却益		8,534	13,601	33,085
13 有価証券売却損		5,616	21,171	16,856
14 為替差損		21,138	6,206	17,668
15 売上債権の増減額 (増加額)		64,874	4,645	58,752
16 たな卸資産の増減額 (増加額)		240,787	100,173	117,184
17 破産債権、更生債権 その他これらに準ずる 債権の減少額		40,662	42	40,662
18 仕入債務の増減額 (減少額)		119,009	106,695	77,193
19 その他流動資産増減額 (減少額)		338,128	12,542	59,991
20 未払金の増減額(減少額)		5,269	136,848	171,230
21 役員賞与の支払額		11,000	-	11,000
22 未払消費税等の増減額 (減少額)		3,750	69,813	4,029
23 その他		3,948	9,454	15,879
小計		721,181	848,867	851,122
24 利息及び配当金の受取額		15,589	8,736	25,125
25 利息の支払額		423	3,294	3,047
26 法人税等の還付入金額		30,340	2,323	28,400
営業活動による キャッシュ・フロー		675,674	856,632	800,644

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻による収入		62,000	-	62,000
2 定期預金の預入による支出		60,000	-	60,000
3 有価証券の売却による収入		315,030	374,682	1,595,782
4 有価証券の取得による支出		503,120	322,019	1,118,297
5 有形固定資産の売却による 収入		5,258	-	5,258
6 有形固定資産の取得による 支出		194,020	141,578	389,327
7 ソフトウェアの取得による 支出		16,727	-	71,399
8 保証金の返還による収入		30,000	1,750	30,224
9 保証金の差入による支出		1,676	1,756	1,947
10 その他		942	-	942
投資活動による キャッシュ・フロー		364,198	88,921	51,349
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		600,000	300,000	1,400,000
2 短期借入金の返済による 支出		300,000	900,000	800,000
3 自己株式の取得による支出		156	-	156
4 配当金の支払による支出		47,296	907	47,766
財務活動による キャッシュ・フロー		252,547	600,907	552,077
現金及び現金同等物に係る 換算差額		21,138	6,206	17,668
現金及び現金同等物の増減額		808,463	160,597	214,885
現金及び現金同等物の 期首残高		1,537,371	1,322,485	1,537,371
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		728,907	1,483,082	1,322,485

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      ...移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法                      時価法</p> <p>(3) たな卸資産                      商品.....移動平均法による原価法                      貯蔵品...最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      同左</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      ...移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)				
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支払額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。</p>				
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左				
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建 予定取引</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	通貨スワップ	外貨建 予定取引	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
通貨スワップ	外貨建 予定取引						

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p> <p>8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3) ヘッジ方針 通貨スワップは、円貨による支払額を確定させるためのものであり、リスクは発生しておりません。 取引の実行管理は、管理部で行っており、リスク管理に対しては、稟議等による規制管理を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、管理部が決裁権限者の承認を得て行っており、ヘッジ有効性の評価を行っております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺して流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺して流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)	当中間会計期間末 (平成16年12月31日)	前事業年度末 (平成16年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	949,611千円	1,293,618千円	1,277,764千円
2 中間期末日満期手形の処理	中間期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれておりません。 受取手形 12,035千円	中間期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれておりません。 受取手形 3,291千円	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 140,130千円 無形固定資産 14,578千円	有形固定資産 121,689千円 無形固定資産 18,770千円	有形固定資産 336,261千円 無形固定資産 30,812千円
2 固定資産売却益の内容	車両運搬具 1,188千円		車両運搬具 1,188千円
3 固定資産処分損の内容	建物 6,301千円 ソフトウェア 521千円 (計) 6,822千円	工具器具備品 10,349千円	建物 6,301千円 ソフトウェア 576千円 (計) 6,878千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
中間貸借対照表上の現金及び預金勘定中間期末残高と中間キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物中間期末残高との調整 現金及び預金勘定 1,098,907千円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 370,000千円 現金及び現金同等物 728,907千円	中間貸借対照表上の現金及び預金勘定中間期末残高と中間キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物中間期末残高との調整 現金及び預金勘定 1,853,082千円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 370,000千円 現金及び現金同等物 1,483,082千円	貸借対照表上の現金及び預金勘定期末残高とキャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物期末残高との調整 現金及び預金勘定 1,692,485千円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 370,000千円 現金及び現金同等物 1,322,485千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引でありますので、金額の記載は省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年12月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
(1) 株式	18,837	15,350	3,487
(2) 債券	316,815	269,594	47,221
(3) その他	619,980	586,520	33,459
計	955,633	871,465	84,167

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しています。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	92,500
非上場外国債券	700,000
計	792,500

当中間会計期間末(平成16年12月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
(1) 株式	152,976	134,745	18,231
(2) 債券	49,960	41,358	8,601
(3) その他	107,554	107,501	53
計	310,491	283,606	26,885

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しています。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	122,500
非上場外国債券	700,000
計	822,500

前事業年度末(平成16年6月30日)

### 1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
(1) 株式	48,524	50,166	1,641
(2) 債券	244,645	201,606	43,039
(3) その他	10,200	10,396	196
計	303,370	262,168	41,201

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しています。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式は除く)	92,500
非上場外国債券	700,000
合計	792,500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(平成15年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	2,564,440	2,564,440	372,980	372,980
合計		2,564,440	2,564,440	372,980	372,980

(注)1 通貨スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間会計期間(平成16年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	2,270,160	2,270,160	415,108	415,108
合計		2,270,160	2,270,160	415,108	415,108

(注)1 通貨スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前事業年度(平成16年6月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	2,564,440	2,564,440	381,980	381,980
合計		2,564,440	2,564,440	381,980	381,980

(注)1 通貨スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり純資産額	77,312円21銭	68,992円51銭	63,537円18銭
1株当たり中間 純利益又は中間 (当期)純損失( ) 潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	19,480円19銭  なお、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益につい ては、中間純損失のため記 載しておりません。	5,140円68銭  5,135円45銭	34,158円46銭  なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益につい ては、希薄化効果を有して いる潜在株式が存在しない こと及び当期純損失が計上 されているため記載してお りません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
中間純利益又は 中間(当期)純損失( )(千円)	916,285	241,796	1,606,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 中間(当期)純損失( )(千円)	916,285	241,796	1,606,690
普通株式の期中平均株式数(株)	47,036.79	47,035.92	47,036.37
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	-	5,135.45	-
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	47.86	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(47.86)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 628株 平成13年9月27日 株主総会特別決議 新株予約権 250株 平成14年9月27日 株主総会特別決議	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 598株 平成13年9月27日 株主総会特別決議 商法第280条ノ20ならび に商法第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 232株 平成14年9月27日 株主総会特別決議 商法第280条ノ20ならび に商法第280条ノ21の規 定に基づく新株予約権 300株 平成16年12月10日 株主総会特別決議	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 598株 平成13年9月27日 株主総会特別決議 商法第280条ノ20ならび に商法第280条ノ21の規 定に基づく新株予約権 238株 平成14年9月27日 株主総会特別決議 商法第280条ノ20ならび に商法第280条ノ21の規 定に基づく新株予約権 293株 平成15年9月26日 株主総会特別決議

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日	平成16年7月6日 東海財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日	平成16年8月10日 東海財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日	平成16年9月14日 東海財務局長に提出
(4) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第9期)	自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日	平成16年9月27日 東海財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成16年9月1日 至 平成16年9月22日	平成16年10月4日 東海財務局長に提出
(6) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度(第9期)	自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日	平成16年10月8日 東海財務局長に提出
(7) 半期報告書の訂正報告書	(第7期中)	自 平成13年7月1日 至 平成13年12月31日	平成16年12月22日 東海財務局長に提出
(8) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度(第7期)	自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日	平成16年12月22日 東海財務局長に提出
(9) 半期報告書の訂正報告書	(第8期中)	自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日	平成16年12月22日 東海財務局長に提出
(10) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度(第8期)	自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日	平成16年12月22日 東海財務局長に提出
(11) 半期報告書の訂正報告書	(第9期中)	自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日	平成16年12月22日 東海財務局長に提出
(12) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度(第9期)	自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日	平成16年12月22日 東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年3月26日

株式会社プライム  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 鈴木 義 行  
関与社員

代表社員 公認会計士 佐藤 孝  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プライムの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プライムの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月25日

株式会社プライム  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プライムの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プライムの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。